

消費税対策にも有効なキャッシュレス決済の活用

(全 10 回シリーズ)

一般社団法人キャッシュレス推進協議会

【第9回】地域全体でのキャッシュレス推進に向けて

<ポイント還元制度の加盟店登録>

ポイント還元制度開始から約1ヵ月が経過したところです。10 月末までに約 92 万店が登録申請し、うち約 64 万店(11 月1日時点)の加盟店登録手続きが完了しました。制度開始直前の時期には申請件数が一日に1万件ありましたが、最近は少し落ち着いて一日5千件近くを受け付けています。また、都道府県別の件数も公表されましたので、自分の地域での登録状況等を確認することができます。

<地域活性化にも資するキャッシュレス決済>

今回は、地域活性化を目的にキャッシュレス決済を活用する取組みを紹介します。

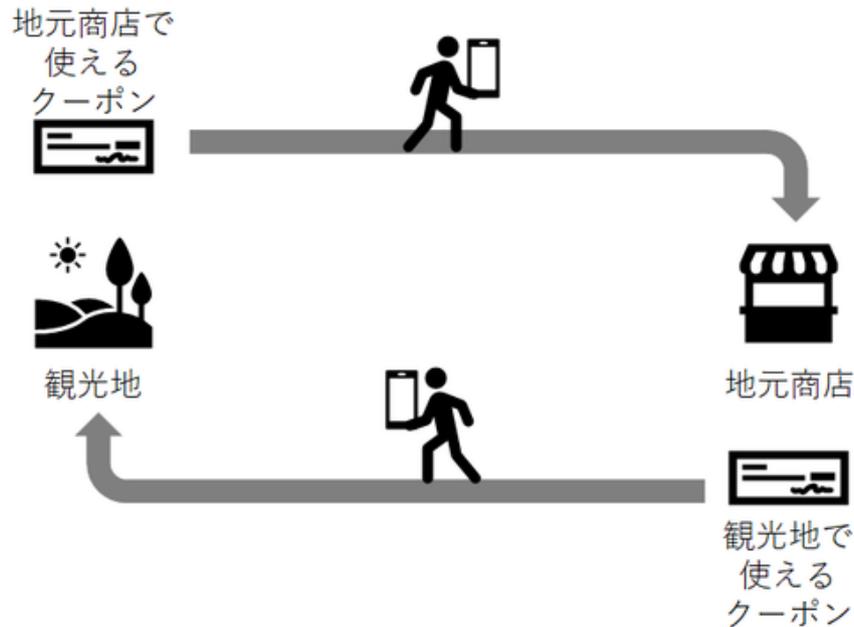
キャッシュレス決済への消費者の認知や関心が徐々に高まるなか、地域単位で推進する動きが活発になってきました。こうした取組みに共通するのは、「地域活性化」「人手不足への対応」「インバウンド消費の取込み」など、地域特有の課題解決手段の一つとして、キャッシュレス決済が活用されています。

キャッシュレス決済の導入は個別店舗に向けた施策だと考えがちですが、実は広く「面」で活用することで、地域全体への経済効果や、結果的に個別店舗の活性化にも繋がっています。

観光地と地元商店を繋ぐ

ある観光地では、ハイシーズンに多くの観光客が訪れているのに、地元商店での消費(売上増)になかなか繋がらないという悩みを抱えていました。そこで、キャッシュレス決済を利用した観光客に、地元商店で使えるクーポン券を発行することにしました。すると、「せっかくなので」と言って、そのクーポン券を持って地元商店で買い物をする観光客の誘導に成功し、域内での回遊性を実現できました。

多くの観光客は、事前に観光施設などを調べてから訪れますが、商業地の情報を調べて訪問するというケースはあまり聞かれません。そこで、クーポン券を発行することで、「せっかくだから使ってみよう」というインセンティブが働いて、地域の活性化にも繋げることができました。(下図)



イベントでの効果的な導入策

イベント来場者の多くは、「財布」や「現金」の取扱いに煩わしさを感じているようです。他方で、イベントに出店する店舗等も、キャッシュレス決済事業者ごとに導入手続きを行う必要があるなど、煩雑さや使いにくさを感じているようです。

そこで、個別店舗の事務手続きの煩雑さを解消しようと、地域の商工団体や観光協会がキャッシュレス決済事業者との窓口役を務める動きが出てきました。店舗側にとっては、釣銭の準備や来場者との金銭授受が不要となり、回転率も向上し、より多くの商品等を販売することが可能となります。また、消費者側も今日の財布に入っている現金残高に制約されることなく購入できるようになり、より高い客単価も期待できるようになります。窓口役を務める商工団体等も、キャッシュレス決済によって集まった購買データを分析することで、イベントの傾向や人の流れなどを把握でき、次回以降のイベント運営に役立てることができるようになります。

自治体を中核とした推進母体の設置を

さらに、イベント単位から地域単位でキャッシュレス決済を推進しようという、恒常的な取組みが拡大しています。

自治体、商工団体、観光団体、地域金融機関等が地域一丸となってキャッシュレス決済推進に取り組むための組織を立ち上げる動きが出てきました。課題解決の一助となるような導入、地理的特性や文化・歴史等への造詣の深い地域ならではの手触り感ある取組みなど、キャッシュレス決済の目的がますます多様化しています。地域によって普及しやすいサービスの提供方法は多様です。